

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 28 日

岩手県立南昌みらい高等学校長 菊池勝彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 岩手県立南昌みらい高等学校部活動バス運行業務委託
- (2) 履行場所 紫波郡矢巾町南矢幅第 9 地割 1－1
岩手県立南昌みらい高等学校
- (3) 履行期間 令和 7 年 9 月 24 日～令和 8 年 2 月 27 日
- (4) 業務概要 生徒の部活動移動時のバス運行業務
(自動車の提供・運行、自動車の点検整備等)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この委託業務の入札に参加することができること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- (2) 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定による営業許可を有する者であること。
- (3) 申請書等の提出月日（以下「資格確認日」という。）から起算して過去 2 年間、道路運送法の規定による事業の停止、免許の取り消しを受けていないこと。
- (4) 岩手県内に本店、支店又は営業所を有する者。
- (5) 法人県民税及び法人事業税等の滞納がないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 4 に定める競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

- (8) (7)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (9) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (10) 日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」によって認定を受けている者であること。

3 入札説明書及び競争入札参加資格確認申請書等の配布について

本件の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)に競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を添えて学校長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならないこと。

申請書及び資料(以下「申請書等」という。)の提出は別に定める様式によるものとし、その関係書類、入札説明書及び仕様書を次により配布すること。

- (1) 配布期間 令和7年8月28日(木)～令和7年9月8日(月)
土日祝日を除く午前9時から午後4時まで
- (2) 配布場所 紫波郡矢巾町字南矢幅第9地割1-1 岩手県立南昌みらい高等学校 事務室
なお、申請書は岩手県公式ホームページからも取得可能であること。

4 申請書等の受付について

- (1) 受付期間 令和7年8月28日(木)～令和7年9月8日(月)
土日祝日を除く午前9時から午後4時まで
- (2) 受付場所 紫波郡矢巾町字南矢幅第9地割1-1 岩手県立南昌みらい高等学校 事務室
- (3) 申請書等の提出部数は1部とすること。
- (4) 申請書等は持参すること。
- (5) 提出された申請書等は返却しないこと。

5 競争入札参加資格の確認結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、令和7年9月10日(水)午後4時までに、FAXで通知すること。

6 入札に関する事務担当及び問い合わせ先

- (1) 事務担当 岩手県南昌みらい高等学校 事務室
- (2) 所在地 紫波郡矢巾町字南矢幅第9地割1-1
- (3) 電話番号 019-697-8247 F A X 019-697-8693

7 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 期日 令和7年9月12日(金) 午前11時00分
- (2) 場所 紫波郡矢巾町字南矢幅第9地割1-1 岩手県立南昌みらい高等学校 第2会議室

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

岩手県会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第96条~第99条、第111条~第114条及び第122条の規定による。

9 その他必要な事項

- (1) 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札は、運行パターン毎の1運行運賃単価で行うものとする。
ただし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、入札にあたっては、「貸切バスの公示運賃・料金」に基づき積算することとし、確認資料として「岩手県立南昌みらい高等学校部活動バス運行業務委託入札内訳書」を添付すること。
- (3) 全ての運行パターンについて予定価格の範囲内で、最低価格(各運行パターンの単価に運行予定回数を乗じて得た額の合計額により決定する。)をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書の作成を要する。
- (5) 入札行為を代理人に委任する場合には、必ず委任状を提出すること。
- (6) 電信入札、郵便入札は認めない。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。